

(情報連携基盤技術ユーザーサブWG報告資料)

第1回 情報連携基盤技術ユーザーサブワーキンググループ
議事要旨

日時：平成23年2月16日（水）13：30～16：00

場所：合同庁舎4号館108会議室

出席者：佐々木情報連携基盤技術WG座長、戸田委員、望月委員、廣川委員、志村委員、
近藤委員、井堀委員、浅見委員、佐藤委員、森委員、村瀬委員、吉野委員

(議事次第)

1. 開会
2. 佐々木座長挨拶
3. 議事
 - (1) 社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針等
 - (2) 意見交換
 - (3) 今後の開催日程案について
4. 閉会

(会議概要)

1. 開会
2. 佐々木座長挨拶
佐々木情報連携基盤技術WG座長から、開催にあたっての挨拶が行われた。
概要は以下の通り。

社会保障並びに税に関わる番号制度及び国民ID制度の実現にあたっては、安全性とコストパフォーマンスを兼ね備えた国民の信頼に足る情報連携基盤の整備が必要であり、様々な観点からの検討が不可欠。特に実際にシステムを使用するユーザーの意見も踏まえながら検討を進めていく必要があると考え、情報連携基盤技術WGの下にユーザーサブWGを設置した。当サブWGには、各地方公共団体、民間団体、関係省庁といった様々なユーザーに参画いただいている。良いシステムをつくるため、本音に基づく建設的な意見を期待する。なお、全国知事会、全国市長会、全国町村会から、社会保障と税に関わる番号の利用方法について多くの意見・提案をいただいている。

3. 議事
事務局より、配布資料1-1から配布資料11まで説明。

各委員から本WGで議論すべきテーマ等について、以下の発言がなされた。また、本WGに資料を提出した委員からは、提出資料の説明もなされた。

- 「国の部分ができたら、あとは地方が勝手にやってくれ」ということは困る。共通基盤としてやる範囲を明確にして、イメージを共有すると同時に、ロードマップを明らかにして着実に取り組むことが必要。また、その際に費用対効果をきちんと説明する必要がある。税の増収効果や事務の効率化による人件費削減効果、住民にとってどのようなメリットがあるのかを説明する必要がある。

基盤として役立つものにするためには、過度な用途の制限や過度なセキュリティを求めるのではなくて、使いやすい、使われるものにすべき。上下水道、電話、電気等についても使用できるよう、当初から想定していきたい。

番号制度に不参加の自治体や個人が発生しないように、国民の理解を求める取り組みが大事である。

本件の検討では、関係省庁の垣根を越えた連携を切に望む。本件は、事務事業全体の手順や組織のあり方の見直しにつながる。

- 関係機関が利用している情報システムが相互に情報連携しながら、正確かつ効率的に事務処理を行うためには、個人あるいは法人を一意に特定する番号の付番と、その番号をキーとして情報連携するための基盤の構築が必要である。

番号制度導入は、都道府県、あるいは行政サービスの7割以上を行っている基礎自治体の持っている情報システムに、改修やデータの整理など、大変大きなインパクトを与えることになる。関係機関間が連携して業務処理する仕組みが変わるので、いつどのようにBPRに取り組む業務フローが決まるか、準拠すべき仕様はいつ出るか、いつまでにシステム改修やテストを終える必要があるか等について、早く明確にして欲しい。また自治体クラウド政策とのスケジュール的な整合性もあってほしい。

行政サービスのワンストップ化の実現や情報連携については、地域情報プラットフォームや次世代型電子行政サービスのバックオフィス連携等仕様整理の成果があるので、これらを十分に活用すべき。

また、住基ネット、公的個人認証、LGWANといった既存資産も有効に活用すべきである。ただし、国家的仕組みとなる番号制度を安定的に維持、運用していくという意味で、公的個人認証などの運営や負担を都道府県に委ねたままで良いのかどうか、これを機に再考することも必要ではないか。

さらに、情報保有機関を結ぶネットワークも重要であり、LGWANや霞が関WANをはじめとする既存の行政ネットワーク全体の見直し、例えばこれを機に全国的な行政専用ネットワーク(NGWAN)について検討することも必要ではないか。

- 情報連携基盤の必要性、導入効果、実現可能性、安全性などについて、具体的に示す必要がある。例えば、全国知事会、全国市長会、全国町村会の調査結果等を整理する際

に「数値化」して効果や負担（国民側のメリット、負担、安全性など）を示すことが考えられる。

介護認定作業は、申請してから認定結果が出るまで40日かかる。また、「認定後にどのような介護サービスを受けたか」「受けた結果、状況が改善したか」等が明らかになっておらず、認定を受けたにもかかわらず適切な介護サービスを受けられなかった結果、状況が悪化することもある。番号や連携基盤の活用によって「今まで出来ていなかった事が、将来出来るようになる」ことも見据えて検討する必要がある。

- 共通番号の導入について、いつ頃に根拠を持ったゴーサインが出るのかが重要。今年の4月に出る「要綱」や6月に出る「大綱」は、根拠を持ったものになるのか。

共通番号を導入する場合、確定仕様の調整主体が必要。

零細な飲食店等ではパソコンで経費管理ができていない等、デジタルデバイドと言われる利用者や高齢者等の不利益も課題である。

- 企業コードも一体となった検討が必要。段階的に確実に実行できるようにすべきである。

情報連携基盤の全体概念図では民間もつながることになっているが、どのような分野なのか、どういう内容なのか、まだ具体的に見えてこない。国民生活に密着した分野は、スケジュールも明記した工程表が作られると良い。

企業コードは、具体的に検討している部門はどこか、また、どのような検討状況か。税だけではなくて、社会保障の観点からも検討していきたい。

- 情報連携基盤の必要性については共通認識されていると考えている。法制度によって細かな運用方法まで規定すること、アクセスログのようなもので利用状況を開示できる仕組みが重要。反面、アクセスログは非常にセンシティブな情報なので、どのように管理するかが課題。

運用面について制度上の裏打ちが必要。

スモールスタートとすることが必要ではないか。

情報連携基盤の運営主体は、重要な課題である。専門機関を設立して運営すべきではないか。自治体クラウドのセンターに連携基盤の運用を任せることも考えられる。

- 今まで共通番号が実現しなかった理由について、時代が変わってクリアできているのか、あるいは技術的にクリアできるようになったのか把握しておく必要がある。

- 番号制度は必要であると認識しているが、小規模の市町村が共通番号に対応するためには、都道府県の支援体制が不可欠である。

都道府県の支援により行政事務の費用削減が進めば、その削減された費用で共通番号制度に対応するための費用を捻出できる。それでも足りない際には国からの直接の財政

的支援も必要になるかもしれない。

- 共通番号によるシステムへの影響は多大であるが、さらに顧客のシステムへの影響も大きい。したがって、現行の運用も可能とする柔軟性のある制度として欲しい。

共通番号が導入された場合、顧客から番号を教えていただく必要がある。顧客が番号を分らないとサービスを利用できないというのは困る。すべてのやり取りに番号を付番するのが前提とならないようにしていただきたい。

また、顧客から教えていただいた共通番号の信憑性の担保が必要である。

- 役所の窓口であれば、役所内で共通番号の確認が可能だが、病院等にサービス委託している場合、その場では対応できない可能性がある。

- 個人情報保護WGにおいて、具体的な利用シーンが分からないためにメリットやセキュリティの脆弱性が見えず、そのため不安になり、反対意見が出てくるという話があった。

情報セキュリティ白書によると、情報漏洩の7割は紙媒体による漏洩である。現在主流なやり方が脆弱性があるということも示しながら、データ連携、共通基盤のようなものがあればどのように改善するのか具体的に示さなければならない。

- ロードマップに各個人データの正確性の確認等に必要な期間は含まれているのか。番号制度が始まった瞬間にサービスが提供されてメリットが得られると勘違いされないように、その辺りもロードマップで示す必要があるのではないか。

- 共通番号のデータの更新は、どのようなタイミングを想定しているか。例えば、個人では出生と死亡や転出・転入など、法人では合併、消滅といろいろ考えられるが、それらが発生してから更新するタイミングは、リアルタイム処理か、1週間に1回なのか、1か月に1回なのか。それによってタイムラグの問題があるだろう。また、使用しなくなった番号は、何年保存するのか。

- 共通番号の変更を利用者から依頼された場合にどのようにするか、議論が必要である。基本は変えないとした場合、戸籍での利用を想定すると、共通番号の保存期間は200年ぐらい必要であり、それに対応可能な桁数を考慮して欲しい。

- 遺族年金など、亡くなった方の番号も必要であり、1人にひとつの番号で基本的にはずっと使われるように、また、1度使った番号は他で使わないようにしていただきたい。

情報連携の相手がいくつもあるので、個々に調整を行うのは難しい。一堂に会して調整できる場があるとスムーズに導入できる。

- 地方税申告や国税連携などの利用が伸びていない理由は、費用の問題のようである。費用の問題については、財政的な部分をしっかり検討しない限り、実現が難しいと感じている。
- 財源の確保は知恵を絞る必要がある。キオスク端末の例の様に、現実的に実現するための道筋を作り上げていかなければならない。
国民IDは、見える番号なのか。誰にも見えない番号であれば、変えてほしいという声も出ないと思う。
- 可視性のある番号と可視性のないコード的なものの使い分けはこれから議論しなければならない。
- 新規にサービス提供する場合は共通番号を聞きやすいが、既にサービスを利用している顧客からどのように共通番号の告知を受けるのか。共通番号を告知することで顧客自身にメリットがあるような制度にしていきたい。

4. 閉会

- 次回WGは3月下旬を目処に調整する。

以上